

第1章 横浜市子ども読書活動推進計画策定の趣旨

1 子どもたちにとって読書活動とは何か

(1) 読書の過程と読書活動

読書という行為の過程を具体的にたどってみると、次のようになります。

文章を読む〔あわせて、さし絵や図等を見る〕

→ことがらの内容を把握する（イメージを描く）

→ことがらの内容を理解する（論理的に受けとめる）

→ことがらを既に知っている知識や認識に引き寄せ解釈する

→ことがらを新しい知識や認識としてたくわえる

→ことがらの内容についてより深く考える

→ことがらをきっかけとして未知の世界を想像する・・・

読書活動とは、こうした読書の過程を積み重ねることによって、読み手自身が内面的に変化し、成長していくことを目的とした、主体的な活動である、ということができます。

読書活動の推進とは、そうした変化・成長が効果的に行われるための、広い意味での環境整備や、支援活動をさします。

(2) 読書活動から得られるもの

読書は、第一に、自分自身の内面を豊かにする行為です。

読み手は、読書を通じて新しい言葉を学び、言葉を通じてものごとに対する感覚を磨き、自分の知らなかった多様な世界を知って、想像力や創造力を豊かにしていきます。こうした過程は、子どもにとっては特に新鮮な経験として積み重ねられていきます。

また、読書は、自分自身と対話することでもあり、そのことを通じて、子どもは、じっくりと落ち着いて考えを深める習慣を身に付け、思考力を高めていくことができます。こうした経験が、自ら考える力を付け、課題を発見する力や、判断力を養うことにつながります。

さらに、物語等に登場する人物や動物に感情移入することで、子どもは、情操、思いやり、生命を尊ぶ心をはぐくんでいきます。

これらは、生涯にわたって学び、身に付けていくべき、教養・価値観・感性など、すべての人間的活動の基礎となる重要な要素です。

読書は、第二に、先人の知恵に学び、著者と対話してそのメッセージを受けとめるとともに、外に向けて自分の考えを発信する力を養います。

言葉を通じてあることがらを理解する力や、自分の考えを表現する力を養うことは、他者とのコミュニケーション能力を高めることにつながります。これは、子どもが社会性を身に付けていく上で非常に大切な要素です。

また、様々な情報を受けとめ、主体的に取捨選択する能力も、多くの本を読むことを通じて磨かれていきます。

このように読書は、理解力や表現力等、人間にとってすべての社会的活動の基礎となる力を、効果的に高めることができるものであると言えます。

【読書と社会性】

本との出会いは様々ですが、乳幼児期には、読み聞かせ等によって、大人が選択した本を一方的に与えられる場合が多いと考えられます。しかし、学齢期になると、子どもの多くは、本を選択するための情報を、教職員や友達から得るようになります。

子どもが本をよく読むようになるための条件は、身近に本があることと、子どもと本をつなぐ「人」が存在していることの2つだといわれます。逆に、本を仲立ちとして対話が交わされ、人と人とがつながる場合もあります。

読書は、自己教育の中心としての役割を果たすだけでなく、コミュニケーションの有効な手段でもあり、先進的な取組の例として、読書を活用したコミュニケーション教育を実践し、効果を上げている学校もあります。

本は、それを媒介として社会性を養う手段としても、有効なのです。

(3) なぜ、子どもにとって読書が大切なか

これまで述べたように、読書は、人生をより深く、より生き生きと生きるための力を育てる大切な手段です。

もちろん、こうした力を養うことは、子ども時代にのみ必要なわけではありません。乳幼児期、学童期、青年期、そして成人期、成熟期と、人生の各段階において、生きる力や豊かな感性を持ち続けるために、必要な読書環境が用意されていることが、望ましいと言えます。

さらに言えば、子どもの読書活動の推進にあたっては、豊かな読書経験を経て読書の喜びを知り、それを子どもたちに伝えようとするのできる、身近な大人の存在が、非常に大切なのです。

しかし、子どもの読書、とりわけ学童期や青年期前期（中学・高校生くらいまで）における読書が特に意味を持つのは、読書等によって得た言葉への

興味が、その子どもの言語能力の向上に効果的に結び付くとともに、コミュニケーション能力の基礎がはぐくまれるのが、まさにこの時期であると言われているからです。

また、学童期～青年期前期の子どもに対しては、組織的・計画的に行われる学校の教育課程に読書活動を組み込むことで、理想的な読書環境づくりがしやすい、という利点も考えられます。

青年期前期までに適切な読書の習慣を身に付け、乳幼児期の「与えられる読書」から「主体的な読書」への円滑な移行と習慣付けを行うことが、子どもの読書活動にとって、大切なことであると言えます。

2 横浜市子ども読書活動推進計画の概要

横浜市子ども読書活動推進計画は、横浜の子どもたちが、あらゆる機会や場所をとらえて、主体的に読書に親しむ習慣を身に付けられるような環境づくりを進めることを目的とし、そのために必要な施策について示すとともに、その効果的な実施に向けての計画を明らかにするものです。

(1) 計画の位置付け等

この計画は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」第4条及び第9条第2項に基づき、国の基本計画及び神奈川県の子読書活動の推進計画を基本としつつ、横浜市における子どもの読書活動の推進に関する取組の方向性や施策について述べたものです。

策定にあたっての基本的な課題認識は、次の4点です。

- ア 学校図書館の充実と活性化
- イ 子どもの読書に関わる各機関や、民間団体等との連携の促進
- ウ 学校・家庭・地域のそれぞれの場で必要な取組の充実
- エ 子ども読書活動推進のための普及啓発

これらの基本的な課題について、学校現場の現状やアンケート調査等から導き出されるデータにより、問題点をさらに具体化していき、読書活動推進のための方策を導き出すこととしました。

(2) 計画の対象

この計画は、0歳から概ね18歳までの子どもを対象として想定しています。

(3) 計画推進の主体

子ども読書活動の推進主体は、行政はもちろん、企業、団体、市民等、子

どもの読書活動に関わるあらゆる人々や機関等を想定しています。行政は、各主体の取組がより効果的に進められるための環境整備や、支援等を行っていきます。

(4) 計画推進の期間等

この計画では、おおむね平成 18 年度から 22 年度までの 5 年間にわたる、横浜市の子どもを対象にした、各主体における読書活動推進の方向性と、行政としての施策の具体例を示しています。

なお、5 年後の目標については、一応の目安として示しましたが、**実施体制や年次目標の具体化は、原則として実施主体ごとに検討する**ものとします。

(5) 計画の構成

この計画では、第 1 章で基本理念や計画の概要を述べ、第 2 章で子どもをめぐる読書の現状について概観します。そして、第 3 章での目標確認・課題整理を踏まえて、第 4 章では子どもの発達段階に即した読書活動推進の基本的考え方と施策例を示しています。

(6) 計画推進にあたっての視点

この計画では、第一に「**学校図書館の活性化**」という点を特に重視しています。そして、第二に「**市立図書館など、関係機関等の連携**」という点に重きを置いています。これらは、子どもの読書活動推進の上で、相互に密接にかかわりあっている課題です。

さらに、乳幼児期に読書に対して最初の興味を持ち、学童期前後に読書習慣が身に付いたあと、卒業後も図書館等の利用によって、一生を通じた読書の喜びが得られるようにするための環境の充実という点にも留意しています。

そして、読書活動を通じた人と人との出会いや、ふれ合いによってもたらされるものが、子どもたちや、これにかかわる大人たちの心を一層豊かにし、生き生きとした生活や、地域の交流を深めることにつながるような「社会教育的な効果」をも期待し、地域での人材育成や、異世代交流という視点も取り入れるようにしました。

* 主な参考文献

『新読書指導事典』阪本一郎・他編、第一法規出版、1981 年

『読書と豊かな人間性の育成』天道佐津子・編著、青弓社、2005 年

『改訂版 読書と豊かな人間性』増田信一・朝比奈大作・米谷茂則著、放送大学教育振興会、2004 年

第2章 横浜の子ども読書活動の現状

1 全国調査にみる子ども読書活動の現状

現代の子どもたちは、本以外にも、テレビ、ビデオ、インターネット等、様々な情報媒体に囲まれて過ごしています。こうした中で、子どもの「読書離れ」等がよく言われますが、実際はどんな状況にあるのでしょうか。

昭和 29 年以来毎年実施されている『学校読書調査』（全国学校図書館協議会・毎日新聞社共同実施）によれば、小・中学生及び高校生の読書冊数の推移は、ここ数年間の状況を全体として見た場合微増傾向にあり、不読者（5 月の 1 か月間に 1 冊も本を読まなかった子ども）の割合（不読率）も下がってきています。

ただし、小学生と中学生以上とは、読書冊数の絶対数や不読率の数字に大きな差がみられます。【表 1】

また、『学校読書調査』から 1 日の読書時間の調査結果を見ると、小学 6 年生から高校 1 年生の時期にかけて、0 分と答えた子どもの数が年齢とともに急増し、30 分以内と答えた子どもの数が急激に減少するという、対照的な結果を示しています。

中学校入学後の生活の激変により読書をする時間がとれなくなることが、子どもを読書から遠ざける一番の原因である、とよく言われますが、この調査結果はそれを裏付けているように見えます。

しかし一方で、各学年で、毎日 30 分から 1 時間程度読書をしている子どもが全体の 10～15%、毎日 1 時間以上読書をする子どもが 6～10% 程度いることも、注目すべきでしょう。

表 1 子どもの読書状況（2005 年版『読書世論調査』毎日新聞社から）

	小学生	中学生	高校生
1 か月の読書量	8 冊	2 . 8 冊	1 . 3 冊
不読率	9 . 3 %	3 1 . 9 %	5 8 . 7 %

注）『読書世論調査』は、前年の『学校読書調査』の結果等に基づき毎年春に公表。

2 横浜の子ども読書活動の現状

（1）読書に対する基本的態度

横浜市教育委員会では、平成 17 年 7 月に、市立小学校 2・4・6 年生の児童計 2,908 名、中学校 2 年生の生徒 807 名を対象として、読書に関するアンケート調査（以下、『読書アンケート』）を実施しました。

「本を読むことが好きか」という設問に対して、「好き」、「どちらかという好き」と答えた子どもの割合は、最も少ない中学 2 年生の場合でも 69%を超えています。【図 1】

しかし、全国調査の結果同様、学年が上がるにつれ、「嫌い」と答える子どもが増え、1 か月あたりの読書冊数も減っていきます。そして、学年が上がるにつれ、読書が「好き」と答えた子と「嫌い」と答えた子の読書冊数の差が広がる傾向にあります。【図 2】

図 1 あなたは本を読むことが好きですか（平成 17 年度読書アンケートから）

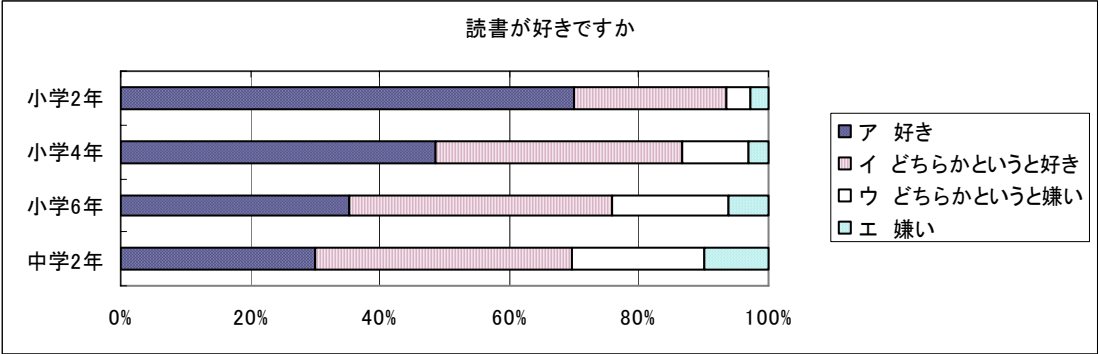
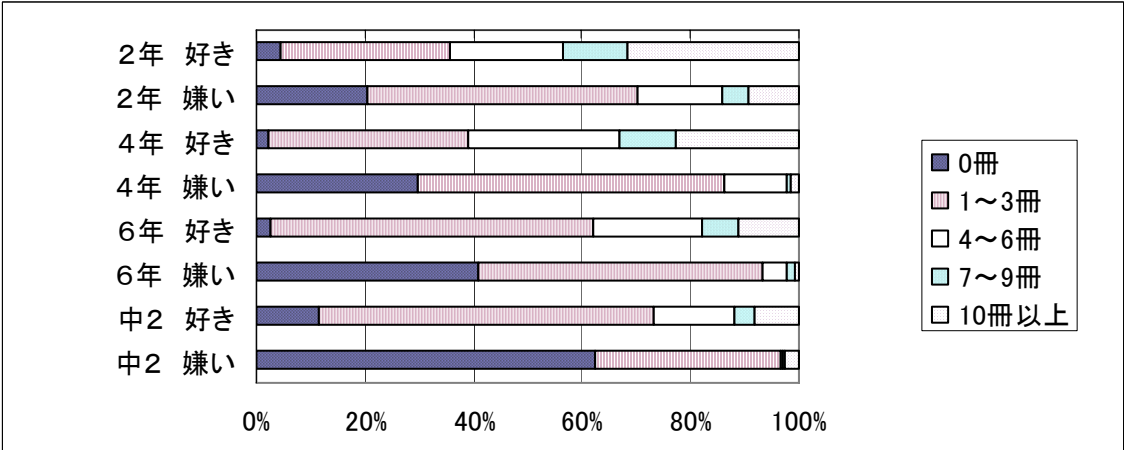


図 2 あなたは 1 か月に何冊くらい本を読みますか（平成 17 年度読書アンケートから）

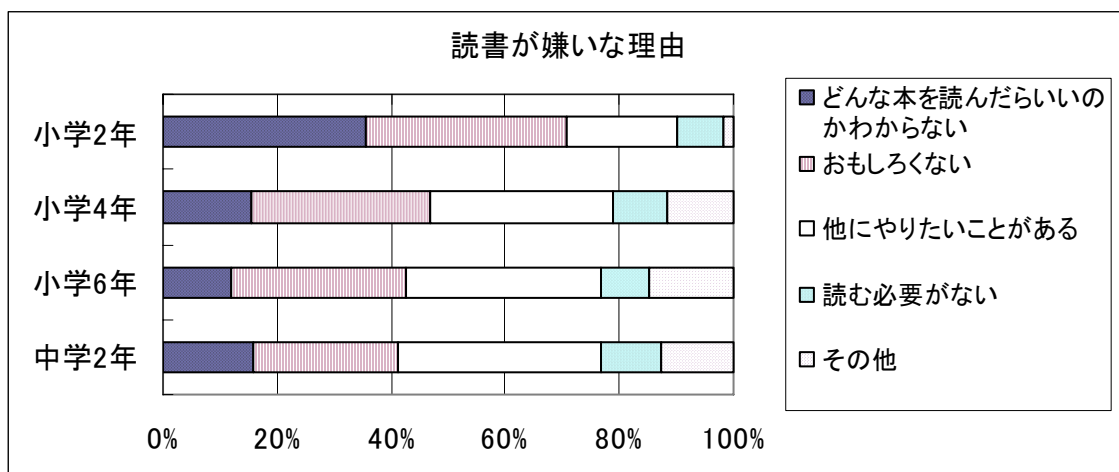


注) 上のグラフの好き・嫌いは、アンケート1で読書が好きと答えた子どもと嫌いと答えた子どもで分けて集計した

ところで、読書が「嫌い」と答えた子どもに、その理由をたずねると、小学 2 年生では「どんな本を読んだらいいかわからない」

が多く、学年が上がるにつれ、「他にやりたいことがある」という回答が増えていきます。また、学年を問わず「面白くないから」という答えが 25%以上となっています。【図 3】

図 3 読書が「嫌い」または「どちらかという嫌い」と答えた人の理由
(平成 17 年度読書アンケートから)



(2) 学校図書館をめぐる読書活動

「あなたは学校の図書館で 1 か月に何冊くらい本を借りますか」という設問に対し、0 冊と答えた児童生徒の割合は学年が上がるにつれて増加し、中学 2 年生では、全体の 80.8%の生徒が「1 冊も借りない」という答えでした。【図 4】

図 4 学校図書館で 1 か月に借りる本の冊数 (平成 17 年度読書アンケートから)

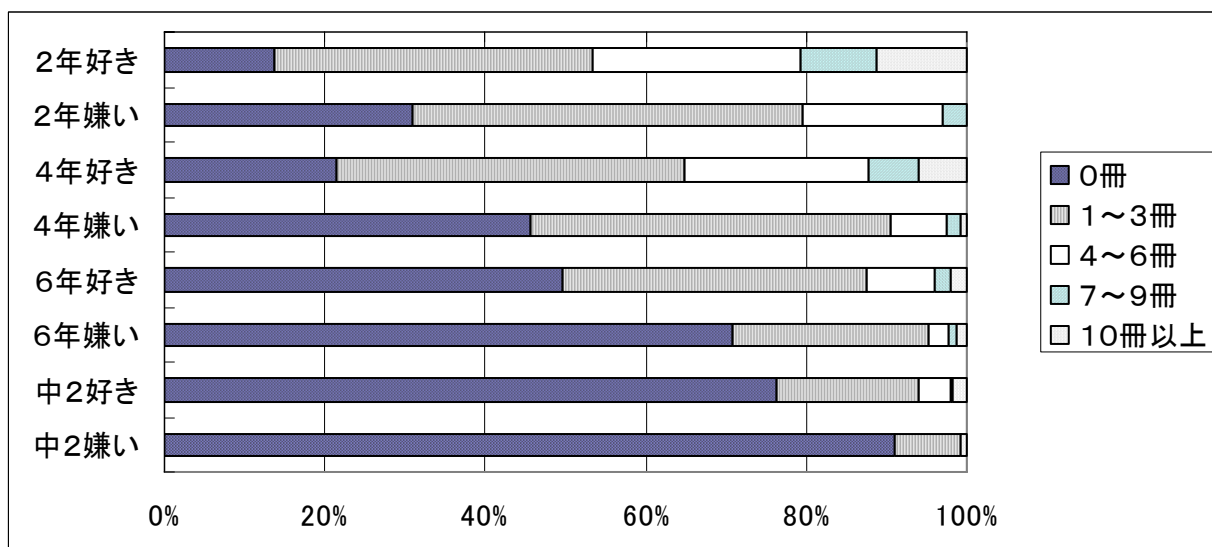


図5 図書室で本を借りない理由（平成17年度読書アンケートから）

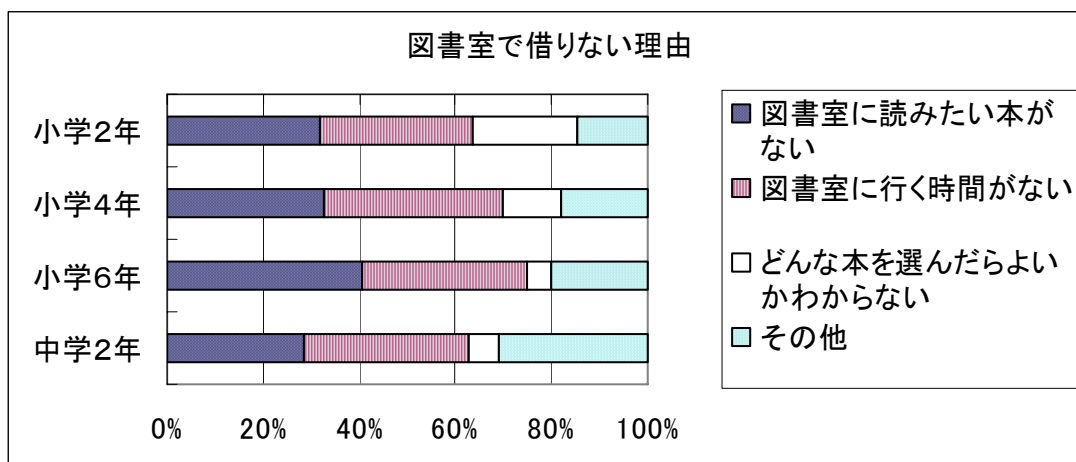
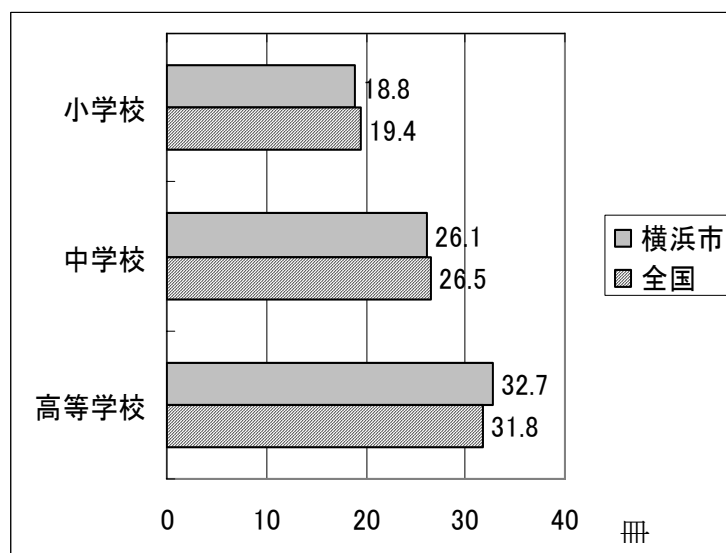


図6 児童生徒一人当たりの学校図書館蔵書冊数（平成16年度文部科学省「学校図書館の現状に関する調査」を参照し作成。データは平成15年度のもの）



学校図書館（＝図書室）で本を借りない理由をたずねると、どの学年も「図書室に読みたい本がない」「図書室に行く時間がない」という答えが多く、それぞれ合計で60%を超えています。【図5】

学校図書館の実態はどうでしょう。平成15年度の調査では、1校当たりの学校図書館蔵書冊数は、本市の場合、小学校9,586冊、中学校12,810冊で、いずれも全国平均を上回っているものの、児童生徒1人当たりに換算すると、小学校では18.8冊、中学校では26.1冊で、これらは全国平均よりやや少ない数字となっています。【図6】

（3）学校教育の中での読書活動

始業前の時間を活用した「朝の読書活動」に取り組む学校は本市としては増えてきていますが、全国平均と比べると実施率が低く、特に中学校では３割以下に留まっています。【表２】

全校一斉の読書活動の効果について、教職員からは

- 静かに読むことで、子どもたちの生活態度が落ち着いてきた
- 今まで本を読まなかった子どもが読書に取り組む契機になった
- 子どもの、本を読むことへの抵抗感がなくなった
- 一冊を読み通すことができるようになった

等の声があがっており、特に朝の読書については、一時間目の授業への円滑な移行に効果があったという意見がありました。

次に、読書活動を進めるための関係機関との連携、特に公共図書館との連携についてみると、全国平均に比べ小学校、中学校とも低調です。【表３】

一方、読み聞かせ等を行う読書ボランティアとの連携については、小学校でかなり浸透している様子が伺えます。【表４】

表２ 朝の読書活動実施割合（平成１６年度文部科学省「学校図書館の現状に関する調査」をもとに作成。数値は平成１５年度のもの）

	小学校	中学校
横浜	５８．６％	２６．９％
全国	７９．７％	６６．０％

表３ 公共図書館との連携（同上）

	小学校	中学校
横浜	２９．５％	８．３％
全国	５６．９％	３５．５％

表４ ボランティアの協力を得ている割合（同上）

	小学校	中学校
横浜	６２．９％	１１．７％
全国	３８．９％	１２．３％

（４）読書の習慣付け

『読書アンケート』によれば、小学校入学前に読み聞かせ等をし

てもらった経験のある子どもは全体の 7 割以上にのぼりますが、読書が好きな子の方が、こうした経験が多かったと回答する傾向が高くなっています。【図 7】

図 7 小学校入学前に、本を読んでもらったことがありますか

(平成 17 年度読書アンケートから)

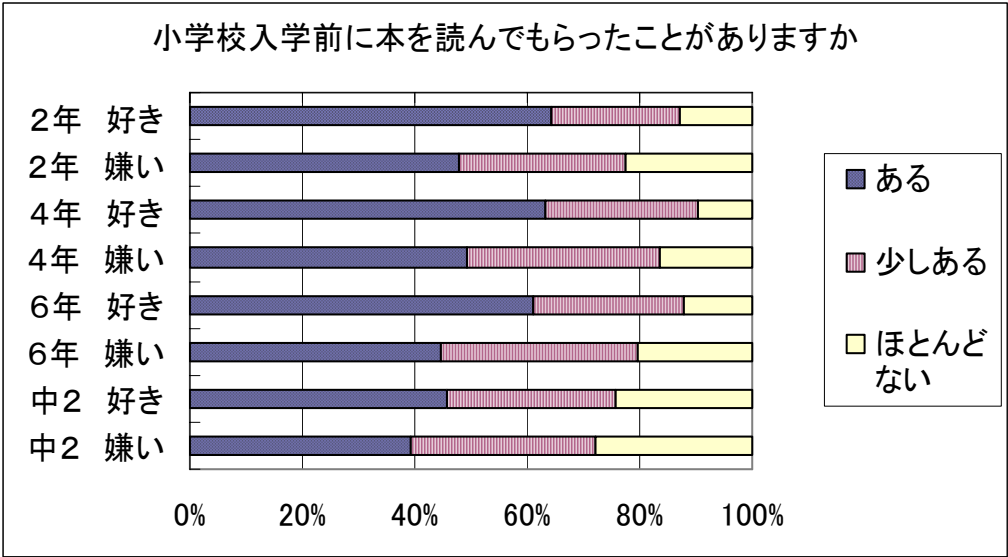
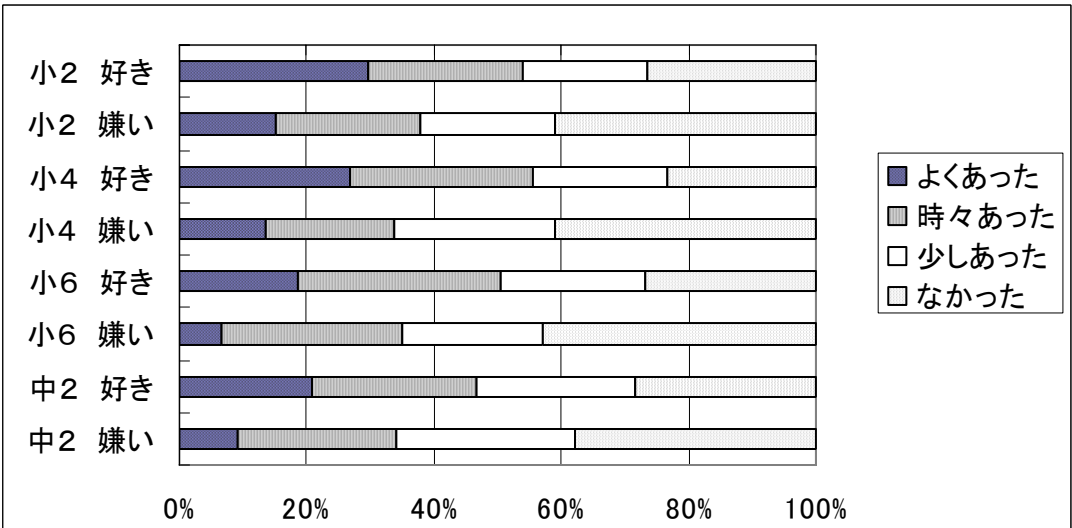


図 8 小学校に入学する前、図書館（地区センター図書コーナー、市民図書室等を含む）に連れて行ってもらったことがありますか

(平成 17 年度読書アンケートから)



また、読書が好きな子のほうが、嫌いな子に比べ、入学前に地域の市立図書館、地区センター図書コーナーなどの図書施設に行った

経験が多いことがわかります。【図 8】

以上の調査結果のまとめとして、横浜の子どもたちの、読書活動の状況を整理すると、次のようになります。

- 学年が上がるにつれ、読書が好きな子の割合が減り、1 か月あたりの読書冊数も減少していく
- 学校図書館で一度も本を借りない子どもが、小学 2 年生では 15%程度だが、中学 2 年生では 80%以上に達する
- 学校図書館を利用しない主な理由は「読みたい本がない」「図書室に行く時間がない」等である
- 「朝の読書活動」を実施している学校や、図書館と連携している学校数の割合が、全国平均に比べ少ない
- 読書が好きと答えた子どもは、小学校入学前に読み聞かせをしてもらった経験や、図書館等に連れて行ってもらった経験のある子どもが多い
- 読書が嫌いと答えた子どもに理由を尋ねると、小学校低学年では「どんな本を読んだらよいかわからない」という意見が多い

子どもにとって、興味を持てる本との出会いや、読書への習慣付けのきっかけが、小学校低学年までに与えられることの大切さを、この調査結果は示唆していると考えられます。

3 地域の読書環境の現状

(1) 市立図書館での読書環境整備

横浜市には、18 の市立図書館があり、合計約 70 万冊の児童書（主として中学生以下を対象とした本）を所蔵しています（平成 17 年 3 月現在）。すべての図書館に児童コーナーがあるほか、中・高校生向けコーナーの設置を進めています。横浜市では、司書の有資格者が職員として図書館業務に携わっており、レファレンス（参考調査）や読書相談はもちろん、子どもたちが様々な本に親しみ、興味を持てるよう、本のテーマ展示やブックリスト作成、「おはなし会」等各種行事を実施しています。

学校に対しては、図書館見学や職業体験の受入、読み聞かせ等の本の紹介や調べ学習の支援をするほか、夏休み前にブックリストを

作成し、全市立小中学校に配布しています。また、学校図書館の補完的役割として、教職員の調査研究や授業で使用する図書の貸出、読み聞かせや図書館運営についての講習を行い、学校図書館の活性化・自立化への支援を行っています。

保護者への啓発活動としては、子育て支援事業本部と連携して、ブックリスト『わくわくみつけた』を作成し、各区の福祉保健センターで、4か月児検診の際に配布を行っています。

そのほか、地域文庫等を対象とした団体貸出や、読書ボランティア活動がより効果的に進められるための研修の機会提供として、読み聞かせやストーリー・テリング（素話）等の講座を実施しています。

（２）その他の図書施設

横浜市には、地域住民の自主的な学習・活動・交流の場として、78館の地区センターと99館のコミュニティハウスが設置されています（平成17年12月現在）。これらには図書コーナーがあり、本の貸出だけでなく、おはなし会等の行事が行われているところもあって、家が市立図書館から離れていて利用しにくい子どもや、市民の身近な図書施設として利用されています。

平成16年度には、市立図書館が中心となって、これまで各施設内に限られていた蔵書情報をデータベース化し、インターネット上での公開を開始しました。

また、94の市立小・中学校の施設内には、学校開放市民図書室が設置されており（平成17年12月現在）、地域住民の自主的な運営により、図書の貸出等が行われています。

（３）市民活動としての子ども読書活動

横浜市では、昭和49年に磯子図書館が初めての地域図書館として開館するまで、市立図書館1館時代が長く続いていました。そのこともあって、地域では、自宅を開放したり、団地の集会所、自治会館・町内会館等を利用したりして、文庫活動や、読書グループ等による、乳幼児や児童向けの読書活動が、盛んに行われてきました。こうした市民主体の活動は、従来の子ども読書活動を支えてきた基盤にもなっており、それが、横浜における特色のひとつとも言えるものでした。

これらの市民活動は、当初は図書館建設の要望や、地区センター図書コーナー等とのネットワーク化による地域の読書環境の向上を目指しつつ行われてきました。しかし、1区1館の図書館建設計画が実現した現在では、これらの活動は市民の自主的な、あるいは学校、市立図書館、福祉保健センター、幼稚園・保育所等、様々な公共機関と連携した読書ボランティア活動として、行われるようになっていきます。

また、子どもたちが放課後や学校休業日を過ごす場である、はまっ子ふれあいスクール、放課後キッズクラブ、学童保育のような場でも、スタッフや指導員によるもののほかに、市民グループによる読み聞かせ等の活動が盛んに行われています。

このように、読書ボランティアの活動は、子育て支援の一環としての子ども読書活動支援という側面が、より強まってきていると言えます。

第3章 横浜の子ども読書活動推進の課題

本章では、これまでに述べてきた基本的な考え方と現状分析に基づいて、横浜市における子ども読書活動の推進にあたり、具体的に取り組むべき課題を整理してみることになります。

1 子ども読書活動推進の目標

○子どもの読書習慣の定着化と読書意欲の向上

乳幼児期から、子どもたちの本や読書についての興味を喚起するよう努めます。そして、学齢期（主として学童期～青年期前期）においては、市立図書館・各関係機関や、地域住民との協力・連携のもとに、学校図書館を核として、子どもたちの読書習慣の定着化と、主体的な読書意欲の向上を図っていきます。

2 読書活動推進のための具体的課題

（１）学校図書館機能の充実と活性化

学齢期の子どもにとって、学校図書館は、読書活動の重要な拠点であるといえます。選書の改善や、施設としての魅力の向上、利用しやすさの改善等により、学校図書館を、子どもたちが日常的に立ち寄り、活発に利用することのできる場として整備する必要があります。

あわせて、学校図書館の役割や機能を支える、司書教諭や学校図書館担当教諭の研修の充実等も、検討すべき事項と言えます。

（２）学校、市立図書館、図書施設、各種情報提供機関等の連携

子どもたちが、多様な機会を捉えて効果的に読書を進めていくためには、関係機関のネットワークにより、いつでも、どこでも、必要な本や、本についての情報が手に入るようにすることが大切です。横浜では、学校図書館と市立図書館との連携が弱いことが調査結果からも指摘できますが、学校図書館の充実のためにも、市立図書館等との連携や協力体制を強めていくことが必要であると言えます。

（３）読書活動につながる教育内容・方法の工夫

教職員は、子どもたちに読書への興味を起こさせ、本の世界への橋渡しをする上で大きな役割を担っています。まず、教職員自身が本に親しみ、読書の面白さを積極的に子どもたちに伝えていくよ

うにすることが大切です。そして、「朝読書」等、読書の習慣付けの活動を一層推進するとともに、司書教諭等を核とし、各教科が連携して、読書活動の促進につながる効果的な指導計画を立てていく必要があります。

その際には、読書の自主性・主体性を十分に尊重し、子ども自身が自らの意思で自由に読書を楽しむ心をはぐくむ、という視点が大切です。

(4) 読書ボランティア等、市民による子ども読書活動推進への支援

横浜の読書活動を様々な面で担っている市民の力がより有効に発揮できるよう、市民の読書ボランティアや、読書活動のコーディネートができる地域の人たちの育成支援や、ネットワーク化支援を進める必要があります。

(5) 子どもと本の出会いを増やす環境づくり

『読書アンケート』からも伺えるように、多くの子どもが、読書に関心を持ちながらも、自ら本を選ぶ判断基準を持たないために、本の世界に入っていくきっかけを得られずにいます。一人ひとりの子どもの個性を伸ばせるような本との出会いを、身近な大人が適切に作ってあげられることが望ましいと言えます。

親や家族はもちろん、教職員、市立図書館や図書施設の関係者、地域で子どもの読書活動に携わっている市民等が協力し、子どもと本との出会いの機会づくりを工夫することが、読書活動の推進に大きな効果をもたらすはずです。

(6) 子ども読書活動の意義や、計画推進に関する普及啓発

子ども読書活動の推進が、学校・家庭・地域の連携により、一層広がりを持ったものになるためには、読書フェア等の開催や、啓発パンフレットの作成、計画的な広報等、この計画の趣旨や内容をより多くの市民や関係者に知ってもらう機会を、積極的に設けていく必要があります。

3 推進主体別の課題

(1) 学校

ア 学校図書館の利用の促進・利用の定着化

(蔵書や施設の魅力向上、利用しやすさの改善等)

イ 年間指導計画に基づく読書活動の推進

ウ 朝読書などによる児童生徒の読書習慣の徹底

- エ 市立図書館の様々なサービスの活用や、関係施設との連携強化
- オ 読書ボランティア等との連携の機会拡充
- カ 児童生徒の読書への興味を喚起する取組の充実
(図書委員会等を通じた子どもの自主的な取組を生かす)
- キ 教職員に対する読書活動推進の必要性の徹底と、教職員が読書に親しむ環境づくり
- ク 司書教諭・図書館担当教諭の機能強化

(2) 図書館

- ア 児童生徒向けの資料や相談業務等の充実
- イ 外国人の子どもや帰国児童生徒、障害のある子どもへの支援
- ウ 読書活動の普及のための情報発信や行事などの充実
- エ 市民ボランティアの育成支援及び連携・協働の促進
- オ 学校・地域・関係機関との連携や、情報交換・交流
- カ 選書への協力等、学校図書館支援の強化
- キ 市立図書館以外の図書施設の活用促進

(3) 家庭・地域

- ア 家族ぐるみ・地域ぐるみで読書に親しむ環境づくり
(親や家族内での読書習慣の醸成、読書を媒介とした子どもと大人の交流・結びつき)
- イ 子どもと本を結びつける地域の担い手(読書活動コーディネーター等)の育成
- ウ 読書ボランティア活動の充実・ネットワーク化
- エ 公共の図書施設・各種情報提供施設等の活用と連携
- オ 学校図書館・図書施設活性化のための市民参画の促進

第4章 子ども読書活動推進のための具体的な方策

1 子どもの発達段階に応じた読書活動の推進

(1) 乳幼児期における読書活動の推進（幼稚園・保育所等）

※基本方針・考え方

乳幼児期は、様々な言葉を覚えていくとともに、人間形成の基盤となる豊かな心情、物事に自分から関わろうとする意欲や、健全な生活を営むために必要な態度等が培われる時期です。

そこで、幼稚園・保育所等においては、子どもたちが絵本や物語と出会って、イメージをふくらませ世界を広げることができるよう、地域ボランティアや小学生・中学生等の協力を得ながら、多様な読み聞かせやブックトーク等の活動を行います。

また、保護者に対し、読み聞かせ等の大切さや意義を広く伝え、子どもと保護者の読書活動が一層進むように努めます。

※具体的取組（太字は重点施策）

具体的には、各園等の状況に応じて、支援や環境整備の計画を立案し、実施していくことになります。

施策の項目	5年後の目標
ア 教諭・保育士による、絵本や物語、紙芝居等の読み聞かせの充実	⇒ 推進
イ 絵本コーナーや図書貸出等、読書に親しむ環境の充実への支援	⇒ 推進
ウ 家庭との連携による読み聞かせの推進 ・子どもの読書活動とともに、保護者自身の読書活動や、保護者による子どもへの読み聞かせの重要性等についての啓発	⇒ 推進
エ 関係機関・地域ボランティア等の連携による取組の充実に対する支援 ・図書館や福祉保健センター、保健所、地区センター等での読書活動促進と相互連携への支援 ・地域ボランティア、保護者ボランティア等による、園児等への読み聞かせの実施の推進 ・小・中学生による園児等への読み聞かせの実施	⇒ 推進 ⇒ 推進 ⇒ 推進

(2) 小・中学校における読書活動の推進

※基本方針・考え方

学校図書館を核とした、読書指導の一層の充実を図ります。

そのために、各校の学校図書館の活用状況や、ボランティアの活動状況等をより正確に把握し、計画的な推進に努めます。

これからの学校図書館は、司書教諭を中心として、「学校図書館教育年間指導計画」に基づいた「読書指導計画」を立て、必要な情報を収集・選択・活用できる「学習・情報センター」と、日々の生活の中で児童生徒が自主的に読書に親しむことができる「読書センター」としての機能を一層充実し、整備することに努めていきます。

そのためにも、市立図書館等、関係機関との相互連携を強めます。

※具体的取組（太字は重点施策）

具体的には、各校の教育課程や、子どもの状況に応じて実施していきます。

施策の項目	5年後の目標
ア 学校における読書活動の一層の推進	
・ 朝の一斉読書活動の普及・拡充	⇒ 全校で推進
・ 学校図書館の活用を含む「読書活動年間指導計画」の作成	⇒ 全校で推進
・ 校内読み聞かせ会、読書へのアニマシオン（意識付け）、パネルシアター等開催	⇒ 複数校で実施
・ 児童・生徒会及び図書委員会の活動強化（例）購入希望図書の募集、ポスターづくり、読書クイズ、読書郵便、読書座談会、ペープサート作製、ブックトーク実施等による、読書への啓発活動	⇒ 全校で推進
・ 親子参加の読書活動や読書会等の実施	⇒ 複数校で実施
・ 4月23日の「子ども読書の日」及び秋の「読書週間」での読書推進・啓発事業	⇒ 全校で推進
・ 児童・教職員や保護者による、推薦図書の紹介	⇒ 全校で推進
・ 各教科にわたる教員の読書の推進と、読書環境の充実	⇒ 推進
イ 魅力ある学校図書館整備	

（「行きたくなる・居たくなる」図書室を）

- ・ **蔵書の整備と選書方法の改善** ⇒ **全校で推進**
 - ・ 余裕教室や特別教室等の活用による分散配架、学年別・教科別コーナー等の設置 ⇒ **複数校で実施**
 - ・ 検索システムの構築検討（図書館のIT化）⇒ **実施に向け検討**
 - ・ 司書教諭の全校配置と学校全体の支援・協働⇒ **推進**
 - ・ 司書教諭及び学校図書館担当教諭研修の充実⇒ **実施に向け努力**
 - ・ 市立図書館との連携強化（学校向け図書貸出等、様々なサービスの活用促進） ⇒ **全校で推進**
- ウ 関係機関や図書ボランティアとの連携・ネットワークづくり
- ・ **保護者やボランティアによる学校図書館運営（整備、開館事務等）への協力支援（教職員・司書教諭との役割分担の明確化と連携）** ⇒ **複数校で実施**
 - ・ 保護者やボランティアによる読み聞かせ、お話会、パネルシアターの実施 ⇒ **複数校で実施**
 - ・ 区役所・本市学校図書館協議会・関係機関との連携強化 ⇒ **全校で推進**
 - ・ 幼稚園・保育園・小学校・中学校の学校間及び地域にある高等学校や大学の図書館等との連携強化 ⇒ **推進**
 - ・ 市民図書室の子ども読書活動への活用 ⇒ **推進**

【「まち」とともに歩む読書活動推進校】

横浜市では、読書の意義を踏まえ、児童生徒の読書の機会やその量を増やすとともに、「本が大好きな子ども」の育成を目指し、保護者や地域と一体になった取組を進めるため、「まち」とともに歩む読書活動推進校を設置しています。

①研究・実践内容（一例）

- ・ 学校図書館の活用を含む読書活動年間指導計画の作成
- ・ 長期休業中や土日の保護者・地域への図書室開放
- ・ ボランティアによる図書室常駐、常時開館や案内、書架室内整備
- ・ 市立図書館、区役所、地区センター、NPO等との連携・協働
- ・ 子どもたちから子どもたちへの推薦図書リスト作成

②委嘱校数

- ・ 各区より1～2校程度（小学校28校、中学校6校の計34校）

③研究方法（一例）

- ・ 取組の実践報告を各区学校教育推進会議、「まち」とともに歩む学校づくり懇話会、学校だより、学校ホームページ等により公開・発信
- ・ 小・中学校図書館教育研究会との連携を図り、相互に協力
- ・ 全推進校の取組報告書を集約し、冊子にまとめて、全小中学校に配付

(3) 高等学校における読書活動の推進

※基本方針・考え方

小・中学校で養った読書習慣を、高等学校においてより一層確かなものとするために、高校生の読書力の増進に向けた取組や、読書環境の整備を図っていきます。

生徒の実態に応じた読書指導計画を各校で作成するとともに、各教科や総合的な学習の時間等、様々な教育活動を通じて、生徒の読書活動を展開するように努めます。また、個々の発達段階を考慮し、生徒一人ひとりが、興味・関心や学習目的に応じて幅広い作品に触れることができるよう、市立図書館との連携を深めるなかで、学校図書館の環境をより整えていきます。

※具体的取組（太字は重点施策）

具体的には各校の教育課程や生徒の状況に応じ実施していきます。

施策の項目	5年後の目標
ア 学校における読書活動の一層の推進	
・読書週間、読書月間や読書の時間等の設定	⇒全校で推進
・校内読書会開催、ブックリスト作成等、 図書委員会活動等の活性化	⇒全校で推進
イ 学校における読書環境の充実	
・学校図書館の蔵書のさらなる充実	⇒全校で推進
・旧式になっている図書検索システムの機能の 向上及び端末機の増設	⇒実施に向け調整
・現在配置されている図書館司書の位置付けの 一層の明確化、及び専門的知識を発揮できる 環境整備（レファレンス等による読書の質の 向上、生徒の読書意欲喚起、蔵書内容の充実 等を通じた図書館機能の拡充等を進めるため）	⇒全校で推進
ウ 関係機関や図書ボランティアとの連携、 ネットワークづくり	
・市立図書館が行うサービスの周知等による 生徒や教職員の図書館活用の推進	⇒複数校で実施
・ボランティアと連携し地域での読書活動推進	⇒複数校で実施
エ 学校・家庭・地域における読書環境の整備	
・地域住民や小・中学生と読書体験交流会開催	⇒複数校で実施

(4) 盲・ろう・養護学校における読書活動の推進

※基本方針・考え方

学校図書館の一層の充実を図り、障害のある幼児児童生徒一人ひとりの特性に応じた読書環境の整備・充実を進めます。また、市立図書館、関係機関やボランティア等との連携により、個性や自主性を生かした読書活動支援や読書指導の一層の充実を進めるとともに、盲・ろう・養護学校の専門性を生かしたセンター的機能の取組を強化し、障害のある幼児児童生徒への指導、地域・家庭等への支援機能を充実します。

※具体的取組

具体的には各校の教育課程や子どもの状況に応じ実施していきます。

施策の項目

5年後の目標

ア 盲学校での取組

⇒推進

障害の状態に応じて、点字本や録音テープ等、多様な図書資料や、工夫した教材を整備していきます。市民ボランティア（約 500 人登録）の協力により、点字本、拡大写本、朗読教材の作成等を進めていくとともに、センター的機能の取組として、小・中学校に在籍する視覚に障害のある児童生徒及び市民への蔵書の貸出やアドバイスを継続して行っていきます。また、図書館運営委員を配置し、館内整備にあたります。児童生徒の読書活動への励みとなる校内読書感想文コンクールは、幼稚部からの参加も得つつ、取り組んでいきます。

イ ろう学校での取組

⇒推進（一部拡充）

視覚的な情報を得るために有効な本に親しむことを大切に、児童生徒の発達の状態に応じて、一人ひとりが本を選択できるように、教員からの支援をきめ細かく行っていきます。

幼稚部から高等部までの幼児児童生徒が利用できるリソースルームを、絵本をはじめとした聴覚障害に関連する著作物、インターネット情報の収集・提供場所として充実させていきます。また、センター的機能の取組として、通級による指導に来校する児童生徒・保護者や聴覚に障害のある小・中学校の児童生徒が利用できる場としても充実していきます。さらに、日々の学習では、朗読や手話による読み聞かせに積極的に取り組んでいきます。

ウ 養護学校での取組

⇒推進

子どもの障害内容等に応じて教科書として選定した一般図書を、授業の中で活用し、読書活動を行っていきます。子どもが選んだ本を教師が読み聞かせすることなども、日常的に積極的に行っていきます。今後は、ボランティアによる読み聞かせの時間も設定し、一層の読書の習慣付けを図っていきます。子どもの活動として図書係や図書委員会をおき、図書の貸出や書架の整理、今月のおすすめの本を学級に持ちかえって紹介する、等の活動も展開しており、今後さらに充実を図っていきます。

エ 盲・ろう・養護学校の専門性を生かした地域のセンター的機能としての取組の推進 **⇒全校で推進**

盲・ろう・養護学校のセンター的機能である、小・中学校等に在籍する障害のある幼児児童生徒への指導・相談・支援機能、小・中学校等教員への支援機能や施設設備等の提供機能を果たすため、市立図書館をはじめ、小・中学校等の学校図書館、関係機関や保護者、ボランティア、NPO法人等との連携を強化しながら、読書環境の整備、読書活動支援の推進に努めていきます。

2 図書館・家庭・地域における読書活動の推進

(1) 図書館における読書活動の推進

※基本方針・考え方

図書館は、赤ちゃんから高齢者の方まで、各年代の人たちに幅広く資料・情報を提供する機関です。子どもたちにとっては、自分の読みたい本を自由に選び、読書を楽しむことができる場であり、調べ学習等を通して、情報収集の方法を学ぶことのできる場です。

子どもたちが、生涯を通して自発的に本に親しむ基礎を作るとともに、自分で考え、主体的に判断できる力を養うための資料や情報を効果的に提供できる施設として、図書館機能の充実に努めます。

※具体的取組

具体的な実施内容、目標等については別途定めます。

施策の項目

5年後の目標

ア 児童資料の整備・充実

⇒継続

引き続き魅力ある子どもの本の収集に努め、子どもと本の出会いの場を提供します。中・高校生向けには、10代の興味や好奇心を満たし、この世代が抱える問題や悩みを解決する助けとなる資料を充実し、大人への入口に立った中・高校生が、子どもの本から大人向けの本へとスムーズに移行できるよう支援します。

保護者に対しては、子どもの本に関する資料の収集を行い、情報提供を図ります。

イ 外国人の子どもや帰国児童生徒、障害のある子ども等への支援

⇒継続

様々な言語で書かれた絵本や読み物、市内や県内で発行された各種言語パンフレット等を収集します。

また、障害のある子どもに対しては、郵送サービスなど既に実施している事業の周知に努めるとともに、必要な資料（大活字本、布の絵本等）の充実に努めます。

ウ おはなし会等の行事の充実

⇒継続(一部拡充)

幼児から小学生を対象としたおはなし会のほか、親子で参加できるおはなし会や図書館業務体験など、子どもと本が出会える機会の充実に努めます。

エ レファレンス・読書相談・学習相談に対する対応の充実

⇒継続

子どもからの本の相談やレファレンス、保護者からの読書相談に的確に対応することは、子どもの読書活動推進の上で非常に重要です。司書のサービスや資料に関する知識・技術の向上を目指すとともに、相談業務の充実を図ります。

オ 図書館からの情報の発信

⇒継続(一部拡充)

子どもと本に関する情報を広く収集するだけでなく、各年齢に応じた図書リストの作成、図書館ホームページでの子どもの本に関する情報の充実等、積極的な情報発信を行います。

カ 学校図書館への支援

⇒継続(拡充検討)

現在実施している学校貸出制度や教員への貸出制度を充実させるとともに、選書や運営に関する相談等、学校図書館活性化のための支援を行います。選書支援として、新刊児童書情報の提供の方法について検討を進めます。

キ 市内図書施設への支援

⇒拡充

地区センターやコミュニティハウス図書コーナーの蔵書のデータ化を引き続き進めるとともに、選書支援のために、新刊図書情報の提供を行います。

ク ボランティアとの連携・協働・育成

⇒継続(一部拡充)

読み聞かせのほか、様々なサービスについて、ボランティアとの協働の方法と可能性について検討します。また、読み聞かせやストーリー・テリングの講座を開催し、地域で活動するおはなしボランティアに学習機会を提供します。

ケ 資料の再活用

⇒継続

本を有効に活用し、読書環境を整える一助とするため、引き続き廃棄図書のリサイクルを行い、図書館で不用になった本を学校や地域施設等に提供します。

(2) 家庭における読書活動の推進

※基本方針・考え方

家庭は子どもにとって最も身近な生活の場であると同時に、人間が社会生活を営んでいくための基本的な能力・習慣等をはぐくむ、大切な場です。

子どもが読書の習慣を身に付ける上で、家庭の果たす役割は大きいといえます。保護者が子どもに本を読んであげること、子どもと保護者が読んだ本の感想を語り合うこと、本から得た知識を生活の中で生かしていくこと等の意識的な活動を行う中で、本を媒介とした親子のつながりの深まりを感じることもできるでしょう。

『読書アンケート』の結果を見ると、ほとんどの保護者が本を読むことの重要性を考え、読書を通して知識を深めることや考える力を養うことができると期待し、子どもにもっと本を読んでもらいたいと願っています。

また、本を読むことが好きな保護者は、子どもが乳幼児のころから家庭で本の読み聞かせをする頻度が高く、図書館や書店等を活用して、保護者自身も子どもとともに本に親しむ機会を持つことを大切にしていることが分かります。

横浜の子ども読書活動推進のための基礎となる、家庭に対する読書活動の充実のための取組を、今後も進めていきます。

※具体的取組（太字は重点施策）

具体的な実施計画については、別途定めます。

施策の項目	5年後の目標
ア 家庭での読書活動推進のための環境づくり	
・「親子で読む本のリスト」等の作成配布	⇒ 実施
・家庭教育学級や、子育て支援事業等での 読書や読み聞かせに関する講座の開催	⇒ 実施
イ 学校図書館・市立図書館等と連携した読書啓発	
・司書と連携した、家庭での読書普及活動 (PTA活動の一環等として実施)	⇒実施に向け調整
ウ 読書活動を通じた家庭と地域の交流の 機会づくり	
・読書に関する親子・地域の参加・交流の 催しの開催	⇒ 実施

(3) 地域における読書活動の推進

※基本方針・考え方

地域では、文庫活動等により子どもの読書活動を支えている市民のボランティアグループやNPO、民間団体が多数活動しています。

今後の子どもの読書活動の推進にあたっては、地域の施設の活用とともに、子どもたちの身近に住んでいる、本に関心が深い人や、子どもたちの読書活動を充実させていきたいと考えている人たちの活動を積極的に支援し、ネットワークを広げて、地域全体で子どもの読書環境を整えていく取組を進める必要があります。

また、団塊の世代に対する生涯学習の場の確保として、地域の人々が、読書活動を介して子どもとふれあえる場を設けることも必要です。

子どもたちが読書を通じて、大人や他の子どもたちとかかわりながら育っていく過程は、地域が子どもを育て、社会性をはぐくんでいく、理想的なあり方の一例を示していると言えます。

※具体的取組（太字は重点施策）

具体的な実施計画については、別途定めます。

施策の項目	5年後の目標
ア 読書活動コーディネーター等の育成・活用	
・ 講座や家庭教育学級等での育成	⇒ 実施
・ 子どもと本を結び付ける「本の相談人」の登録制度	⇒実施に向け検討
イ 読書活動団体のネットワーク化支援	
・ 市民団体のコーディネートによる、読書活動団体のネットワーク化(モデル実施)	⇒数区で実施
ウ 読書活動団体の活動支援	
・ 広報等の支援や、団体についての情報発信	⇒ 実施
・ 特に活発な読書活動を行った団体の顕彰	⇒ 実施
エ 市民の読書活動に対する意識啓発	
・ 関係機関・企業等と協働した啓発フェア開催	⇒ 実施
オ 地域における子どもと大人の交流促進	
・ 読書に関する親子・地域の参加・交流の催しの開催〔再掲〕	⇒ 実施
カ 地域の公共施設を活用した読書活動への支援	⇒ 実施

横浜市子ども読書活動推進計画

種類別施策マップ

	資料整備・情報提供	施設連携・ボランティア連携	普及啓発・動機付け
幼稚園・ 保育所 等	絵本コーナーの充実 図書貸出の推進	図書館等との連携 ボランティアの読み聞かせ 保健所・福祉保健センタ ー等での活動推進	保護者の読書活動の啓発 教諭・保育士等による読み 聞かせ 小中学生の読み聞かせ
小学校・ 中学校	児童生徒・教職員・保護 者による図書紹介 蔵書整備・選書の改善 分散配架・コーナー設置 検索システム構築検討	図書委員会活動の強化 司書教諭の全校配置 司書教諭の研修充実 ボランティアとの連携強化 市立図書館・他の学校図 書館・大学図書館・関係 機関との連携強化	朝の一斉読書普及・拡充 年間指導計画の作成 校内読み聞かせ会の実施 読書のアニメーション開催 親子参加の読書会実施 読書の日・読書週間の普及 教職員の読書環境充実
高 等 学 校	蔵書の充実 検索システム改善 ブックリスト作成	図書委員会活動の強化 図書館司書の活用 ボランティアとの連携強化 市立図書館との連携強化	読書週間・読書月間の設定 校内読書会の開催 住民・小中学生との読書体 験交流会
盲・ろう ・養護学 校	児童生徒の読書資料作成 リソースルームの充実	センター的機能の取組 市立図書館との連携強化 ボランティアとの連携強化	読書感想文コンクール 教員による読み聞かせ
図書館	資料整備充実（児童、中・ 高生向け、外国人・障害 者向け等） 読書相談・参考調査充実 図書リスト作成 H Pでの情報提供 資料の再活用	地区センター・コミュニ ティハウス等選書支援 学校図書館選書支援 ボランティアとの連携強化	おはなし会等行事の充実
家庭	親子読書リスト作成	学校図書館・市立図書館 との連携による読書啓発	読み聞かせ等の講座開催 家庭への読書普及活動 地域での読書交流促進
地域		人材育成・人材登録 読書団体の情報発信 活発な読書団体の顕彰 読書団体ネットワーク化支援 公共施設での読書活動	機関連携啓発フェア実施 地域での読書交流促進

「横浜市子ども読書活動推進計画」にご意見をいただいた有識者

氏 名(敬称略)	プロフィール等(平成17年11月18日現在)
梅田 誠	横浜市教育委員会 教育委員長 元 横浜市中央図書館長
越智 登代子	フリージャーナリスト エッセイスト 絵本・児童書作家 横浜市介護保険運営協議会委員 横浜市救急医療検討委員会委員 日本老年医学会会員 中央共同募金会寄付金等調整委員会委員 朝日学生新聞社夏休み子ども作文コンクール審査員 他 著書:「母さんの小さかったとき」(福音館書店)「おばあちゃんのさがしもの」(岩崎書店)ほか
金澤 和子	市民グループ「子どもと本」代表 南区を中心として、市内各区で子どもや成人の読書活動推進のため、読み聞かせ、講座・講演会等の活動を実施。 次世代育成支援の市民活動にも携わる。
亀田 邦子	特定非営利活動法人「図書館の学校」理事長 日本大学文理学部教授 昭和39年国立国会図書館に入館。平成6年支部上野図書館館長。同年から国際子ども図書館の設立準備に携わり、世界各地の児童書関連施設を視察。 平成12年国際子ども図書館の初代館長に就任。13年3月退官。
齊藤 実雪	横浜市PTA連絡協議会 書記 NPO活動の一環として、音楽と物語の読み聞かせを融合した催しの実施等に取り組んでいる。
吉岡 日三雄	横浜市学校図書館協議会会長 横浜市立日吉台小学校長
依田 和子	日本図書館協会児童青少年委員会委員。IFLA(国際図書館連盟)児童青少年分科会常任委員。 おはなし会や文庫、図書館と利用者を結ぶ活動のかたわら、英米の子どもの本と文庫活動を研究。 ボランティアを対象に、子どもの本に関する講座の講師もしている。 市民の立場での読書普及活動や、図書館活性化の活動にも携わり、「かながわこどもひろば」ボランティア・コーディネーターや、「よこはまライブラリー・フレンド」のコアメンバーを務めている。

「横浜市子ども読書活動推進計画」案に対する有識者の主な意見（要約）

- 生涯学習のために読むという視点が大切。関連する本を読み、考え方の違いから学ぶ。読書は、偉大な先人（著者）との対話でもある。
- 幼児期以前の、乳児期からの読書スタートが大切。たとえば、福祉保健センターに「赤ちゃん文庫」を設けて本の読み聞かせや紹介等を実施してはどうか。
- 朝の読書活動に取り組む学校数は増えているというが、実際には週に1、2回にとどまっている学校も多い。継続して取り組むことが大切である。
- 家庭での本読み、教師の本読みが重要。子どもの身近にいる大人がまず読書に親しんでいなければいけない。
- 読書によって情報を得るという視点が必要。情報の入手や取舍選択が不適切なことが、昨今の子どもの問題行動に結びついている部分もあるのではないか。
- 地域での乳幼児の読書活動推進については、今後は、各区の地域子育て支援拠点、親子の集いの広場、そして地域ケアプラザなどが核になっていくのではないか。市立図書館との連携で、選書、団体貸出、読み聞かせの場等としての活用が考えられる。
- 図書館、地区センター、コミュニティハウスなどのおはなし会参加者の低年齢化に伴い、乳幼児向け読書ボランティア養成講座の増設が急務である。
- 読書ボランティアの活用については、基本的なスキルをしっかりと身に付けてもらう必要があり、そのためにもボランティア養成の体制を充実させることが急務。司書のレベルアップも合わせて行ってほしい。
- 読書が目的になるのではなく、より深い自己学習のための読書を。また、言葉は耳から入って獲得されるもの。親が子に読んで聞かせることが大切。
- 親や教師、友人、先輩などが読んだ本を紹介することが、子どもの読書のきっかけづくりになる。
- 横浜市教育委員会として独自の推薦図書読書感想文コンクールを創設してほしい。
- 基礎学力を身に付けることと読書とは密接な関係にある。朝読書等では発達段階にみあった本の紹介をお願いしたい。
- 教職員が、子どもの読書活動推進の意義を認識することが重要。学校図書館における指導の充実とあわせ、各教科等の指導の中で読書活動をいかに効果的に取り入れていくかが課題。
- 「読書離れ」とよく言われるが、必ずしも正しい捉え方とは思えない。
- この計画が予算措置や具体的な施策にどう結びつくのか。学校図書館の充

実に必要な条件整備は本だけでなく、人や施設もそう。なぜ必要なのか、どのように進めるかをより具体化していく必要がある。

○司書教諭の現状や、読書活動ボランティアの状況など、より詳細な現状把握に基づく具体的な取組が必要ではないか。

○実効性のある計画にして欲しい。3年くらいしたら、計画案の検証も必要。

○読書施設が増える中で、市民図書室の役割は変わっていくと思う。むしろ学校図書館を充実させることが重要。そのためには「学校図書館支援センター」を構想してほしい。

○役割分担を明確にしていく方向で検討してほしい。一般の読書需要には図書館や地区センター等で対応し、子どもの需要には学校図書館が全面的に corres えられるくらいのつもりで充実を図ってほしい。